

総務省独立行政法人評価委員会 第30回統計センター分科会

1. 日 時 平成24年6月20日(水) 10:00~12:00

2. 場 所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 佐藤修三

委員 岩田正美

専門委員 引頭麻実 磯部哲 大場亨 小笠原直 小林稔

小巻泰之 森末暢博

(総務省統計局)

福井統計局長 會田総務課長 奥田総務課調査官

向井総務課企画調整担当補佐

(独立行政法人統計センター)

戸谷理事長 山下理事 北田理事 渡辺理事

相田総務部長 羽瀧製表部長 山口情報技術部長

目黒総務部次長 油井経営企画室長 上田総務課長

4. 議 題

(1) 平成23年度に係る業務実績の報告について

(2) 平成23年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取について

(3) 独立行政法人統計センター役員報酬等の支給基準の変更について

(4) その他

(佐藤分科会長) おはようございます。ただいまから第 30 回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。

本日の議題は、お手元にある議事次第のとおりでございます。

まず、本日の議題について、事務局から説明をお願いします。

(會田総務課長) 議題の説明に入ります前に、統計局長の福井よりひとこと御挨拶を申し上げます。

(福井統計局長) 統計局長の福井でございます。委員の先生には御多忙の中、本分科会に御出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から、私ども統計センターの御指導をはじめ、公的統計に御支援御協力いただき、厚く御礼申し上げます。私は昨年夏まで官房で政策評価を担当しておりまして、本委員会の親委員会、独法評価委員会の方でも佐藤先生はじめ関係の先生方に御協力いただいております。今後ともよろしく願いいたします。独法改革につきましては、5月の11日に独法制度改革関連法案が閣議決定されております。ようやく法案も国会提出のはこびになったところでございます。統計センターにつきましては、これまで以上に私ども国と密接な連携のもとに、正確着実に国の事業を執行いただくということで、行政執行法人として位置づけられたところであります。今後ともスリム化、効率化を図り事業を行っていくということでございますが、国会の状況は大変厳しく、延長国会も想定されておりますが、独法関連法案の成立に向けて取り組んで参ります。

さて、本日の分科会は本年度 1 回目ということで、センターから実績について報告いただきます。来月の分科会において委員の先生方には実績評価をいただくということでお願い申し上げます。また、御存知の通り、中期計画が今年度最終年度ということで、年度の後半には次期の計画に向けて準備作業がございます。新しい独法体制については流動的ではありますが、今後とも作業の方引き続きよろしく願いいたします。私どもは、統計センターと密接な連携の基に、公的統計の整備について、またユーザーにとってより使いやすい信頼できる統計の提供に向けて取り組んで参る所存でございます。委員の先生方におかれましては、引き続き御指導御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

(會田総務課長) それでは引き続き本日の議題に移りたいと思います。お手元の議事次第を御覧いただきたいと思います。

(1) にありますとおり、平成 23 年度の業務実績について、統計センターから報告をいただきたいと思います。すでに各委員御承知のとおり、独立行政法人は毎年度の業務の実績について、独立行政法人通則法に定められている評価委員会の評価を受けなければならないこととされています。このため、統計センターにおける業務実績を当分科会にお

いて聴取していただき、後ほど説明させていただきます方法により、評価をお願いするものです。

次に、(2)として、平成23年度の財務諸表等の承認に必要な意見聴取についてでございます。統計センターから報告をしていただきます。各委員の先生方御承知のとおり、独立行政法人は、毎事業年度、財務諸表等について主務大臣の承認を受けなければいけないこととなっています。総務大臣がこの承認を行うにあたって、あらかじめ評価委員会の意見を伺うこととされていますので、当分科会で意見を伺うものでございます。

なお、これらにつきましては、総務省独立行政法人評価委員会議事規則により、当分科会における議決をもちまして親委員会である総務省独立行政法人評価委員会議決となりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

次に(3)にありますとおり、役員報酬等の支給基準の変更について、御審議をお願いいたします。この役員報酬の支給基準は、独立行政法人通則法の規定により、評価委員会が意見を申し出ることができることとされており、先ほど述べた評価と同様、当分科会における議決をもって親委員会の総務省独立行政法人評価委員会の議決となりますので、御審議をよろしくお願いいたします。

最後に、(4)その他では、先ほど統計局長からもありましたように、統計センターを巡る最近の動きについて簡単に御説明させていただきたく存じます。

本日の議題の説明は以上でございます。

なお、お手元に配布資料一覧をお配りしておりますので、資料とあわせて御確認ください。以上でございます。

(佐藤分科会長) それでは引き続き議事を進めてまいります。議題(1)の平成23年度の業務実績の報告について、統計センターから説明をお願いいたします。

(油井経営企画室長) 統計センターの油井と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。本日の説明資料を先に御説明させていただきます。資料番号30-1-1 事業報告書の概要でございます。それと、30-1-2 事業報告書の本体、冊子になったものでございます。それと30-1-3、23年度製表関係参考資料といった資料になります。それで本日の説明ですけれども、資料番号30-1-1 平成23年度独立行政法人統計センター事業報告書概要、こちらの資料の方で御説明させていただきます。

それでは1ページ目を御覧ください。統計センターと平成23年度事業の特徴等でございます。2つ目の枠、平成23年度の事業背景・特徴でございます。23年度は前年度に引き続きまして、平成22年の国勢調査の製表業務、それから、23年度に実施しました23年社会生活基本調査、24年経済センサス-活動調査、こちらの製表事務の方を実施してまいります。それから3年目を迎えました、オーダーメイド集計と匿名データの作成・提供業務で

すが、利用の拡大に向けまして、積極的な広報と対象調査範囲の拡充を行いました。それから、東日本大震災に係る対応でございますが、被災自治体からの要請に応じまして、各府省からの緊急的な製表の依頼に対しまして、製表スケジュールの見直し、製表体制の見直しを行いまして、要望を満たすよう柔軟・迅速に対応してございます。こちらの具体的な内容につきましては、別紙1の方にまとめさせていただいております。それから22年の12月7日に閣議決定されました「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」におきまして、法人ごとに期限を決めて課せられる措置というのがございました。私どもに課せられました措置は遅滞なく取り組んでございます。こちらにつきましても、具体的な内容は別紙2にまとめさせていただいております。それから23年度の総業務量と対応ですが、下のグラフを御覧いただきたいと思っております。23年度の総業務量は328,160人日となっております。その内訳はオートコーディング技術の導入による効率化分、これを要員換算しますと、約13,600人日分。それから、外部リソースの活用分を換算しますと、約32,500人日。それから常勤職員、再任用職員、非常勤職員を合わせますと、こちらが282,000人日となっております。それぞれの業務によりまして、各種リソースを活用しております。

それから2ページ目に移ります。業務運営の高度化・効率化の取組でございます。経常統計調査等に係る業務経費等の削減でございますけれども、第2期中期目標におきまして前期末年度に対して15%以上の削減、また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で対前年度比20%以上の削減という目標でございましたが、どちらも達成しているところでございます。次に常勤役職員数の削減でございますが、グラフを御覧いただくとおわかりのとおり、23年度末844人を目指していたところですが、818人とこちらも目標を上回ってございます。常勤職員の給与水準でございますが、こちら政策評価・独立行政法人評価委員会の方から統計センターの給与水準が上昇傾向にあると、当該年度の給与水準だけでなく、上昇理由等を含めてその適切性、妥当性について評価をすることと意見をいただいております。この点につきましては、後ほど御意見いただければと思っております。それでは本文で22年度の給与水準ですけれども、国家公務員に対しましては95.4、地域勘案では84.3、他法人と比べると90.5と、いずれも低い値になってございます。対国家公務員で見ますと、昨年度より1ポイント上昇してございます。これは統計センターが国家公務員に準じた給与規程になっておりまして、国の基準に当てはめた地域手当を支給してございます。22年度に国と同様に1%引き上げたことから、全国平均と比較しますと、1ポイント上昇したことになります。また、定員の削減、業務量の増加などに両立して対応するために大規模な民間委託ですとか、情報通信技術の積極的な導入を現在進めているところでございます。これに伴いまして、職員の管理的業務が増加しております。このように、業務の変化に応じまして、職員の職責に応じた給与支給を行っているため、給与水準が上がったと考えてございます。

3ページ目の方に移らせていただきます。民間事業者の積極的な活用ということで、22

年国勢調査、23年社会生活基本調査、24年経済センサス-活動調査、こちらの調査票の受付整理事務、その格付事務、こういったものを民間事業者へ委託してございます。次に、情報通信技術を活用した業務の効率化についてでございますけれども、ここでは、市区町村コード、職業、産業大分類符号等の格付を自動化しまして、業務の効率化を図ったもの、こういったものについて記述してございます。オートコーディングの導入を要員に換算しますと、国勢調査で約13,600人日に相当します。こちらは前年度9,700人日でしたので、前年度を上回る効率化が実現できていると考えております。それから一番下の随意契約等の見直しですが、やむを得ないものが4件ございます。それから一般競争入札を行ったうち、一者応札となったのは9件ございました。こうしたものについては、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和といった改善を図っているところでございます。さらに統計センター契約監視委員会を設置し、調達内容ですとか調達手続きの見直しについて点検、見直しを実施しています。

続きまして、4ページ目に移らせていただきます。19年に統計センターでは業務・システム最適化計画を策定しまして、23年度は最適化計画の最終年度になることから、最適化の状況を整理してございます。計画ではコスト削減を図るためとして、ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、こういったものを行いまして年間約3.9億円のコスト削減を目標としておりました。結果ですが、2台のホストコンピュータを順次ダウンサイジングしております。さらにサーバですとか、共用PC、プリンターの台数の削減を行っております。それで、年間6.3億円のコスト削減を達成してございます。コスト削減以外には、調達手続きの透明性の確保や人材育成の効率化などといったものに最適化の実施の効果というものが多く出てございます。現在はこの最適化により実現しました環境を維持しつつ次期統計センターLANの構築に向けた検討を行っているところでございます。

続きまして5ページ目の方ですが、この最適化によって実現しました統計センターLANの運用管理でございます。規模の大きい、小さいはございますけれども、1年間で98件のシステム障害が発生してございます。我々は製表業務に影響を及ぼすことが一番心配なわけではありますが、この98件のシステム障害のうち、製表業務が5分間以上停止したシステム障害は13件ございました。このような障害に対しましては、ネットワーク機器の負荷分散や復旧手順書の整備を行い、障害の再発防止ですとか、障害が再発した時の復旧時間を短縮するような対策を実施してございます。

続いて6ページでございます。製表業務の実施状況・満足度ですけれども、計画段階では179,000人日。それに対しまして実績の方は177,400人日と、計画よりも少ない要員量で実施することができました。国勢調査や経済センサスなどは、上段に書いてございますが、周期調査は計画よりも多くなっておりますが、下段の経常調査は計画よりも少ない要員で済ませることができております。22年度には再集計は1件も発生してございませんでしたが、残念なことに23年度は4調査で発生してございます。国勢調査、個人企業経済

調査、それから受託調査の内航船舶輸送実績調査、船員労働統計調査の4調査で再集計を行っております。これは資料に載っておりませんが、プログラム処理の誤りというのが3件、職員のファイル選択誤りというのが1件ございました。すでに再発防止に向けた取り組みを行っておりまして、プログラム処理の誤りに対しましては開発者の思い込みですとか誤解を防止するためにウォークスルーを徹底するほか、第三者のチェック機能強化やファイルの照合確認を行うといった措置をとってございます。さらに職員のファイル選択誤りに対しては注意喚起を行うとともに、詳細な作業マニュアルを作成して、それを周知・徹底してございます。

続きまして7ページ目に移らせていただきます。こちら5年前、平成18年との要員投入量の比較でございます。5年前と単純に比較することはできないのですけれども、結果だけを見ていただきますと、一番上、計の段ですが18年度実績よりも、3,000人日少なくなっております。また計の下の段、5年前は実施していなかった業務を除いて比較したものですけれども、23年度は18年度よりも11,900人日、率にして7%の効率化が図られたということでございます。効率化の主な要因としましては、ICTの活用による新製表システム、オートコーディングの導入、さらには民間事業者への委託がでございます。

続きまして8ページ目でございます。各府省の満足度の調査の結果でございます。22年度には「やや不満」、「不満」が若干ございましたが、23年度にはありがたいことに「やや不満」、「不満」といった回答はございませんでした。「満足」と「おおむね満足」で大半の96%をいただいております。なお、アンケートの際にいただきました、製表業務に対する要望を下にまとめてございますけれども、個々の要望に対しましては、それぞれ対応の方を進めてございます。

続きまして9ページの方をお願いいたします。統計データの二次利用の関係でございます。オーダーメイド集計と匿名データの提供でございますが、22年度よりもどちらも若干減少しているところでございます。それから、各府省の統計調査の調査票情報や匿名データを保管、蓄積する統計データアーカイブの運営につきましては、調査年次の拡大などもございまして、各府省からの寄託を受けております調査票情報は19調査になってございます。また匿名データの方も5調査ございます。こちらにつきましては今後も増やしていきたいと思っております。

続きまして10ページの方に移りまして、二次利用の広報等の実績についてこちらに載せております。昨年度の当分科会におきまして、「二次利用については引き続き積極的な広報活動を行い、自己収入の拡大に努めることが望ましい」と提言をいただいております。22年度は二次利用の制度や手続きの説明を中心とした広報活動を行ってまいりました。23年度は二次利用も3年目を迎えましたことから、これまでの利用者の研究成果の発表も交えた広報活動を実施してございます。先ほどオーダーメイド集計と匿名データの提供について、提供件数が昨年度より減少していると説明いたしましたが、質問ですとか相談といった件

数は昨年度よりも 37%増しとなっております。一概に言えるわけではございませんが、広報の成果と言えるのではないのでしょうか。それから、二次利用者に対してもアンケートを実施しておりまして、そちらの方でも集計の仕様ですとか、結果に満足とよい評価をいただいております。

続きまして 11 ページの方に移っていただきまして、共同利用システムの運用実績をまとめさせていただいております。政府統計の窓口 e-Stat のアクセス件数、それから e-Survey の利用調査数といったものにつきましては前年度よりも増加しております。それから統計表データの登録数、こちらも増加しております。ただしアクセス件数は減少しております。このアクセス件数の減少ですけれども、Google ですとか Yahoo! などの検索サイトの情報収集方法の変更によるものだと思っております。現在 25 年の 1 月、来年の 1 月になるわけですけれども、次期システムの方に移行することとしておりまして、システムの構築作業の方を進めてございます。次期システムにおきましては、検索サイトからのアクセスと、一般からのアクセス、これを分けて把握できるような仕組みを考えております。それから共同利用システムのシステム障害、こちらも残念ながら 3 件発生しております。すべて機器の故障が原因ということで、こちらの方はすでに対策を講じてございます。

次に 12 ページ目の方でございますけれども、各府省からの要請を受け、結果報告書の刊行というものを昨年度開始しました。23 年度は 22 年国勢調査と 21 年経済センサス - 基礎調査の報告書を刊行してございます。また、公的統計のマイクロデータの利用を促進する観点から、大学などで統計演習に利用することが可能な教育用疑似マイクロデータというものを作成いたしました。そしてこのデータの実用性を検証するために試験的に大学等に提供しております。23 年度は 45 件の申出がございまして、約 400 名の学生さん達に利用していただいております。今後はこの結果を踏まえまして、実用化に向けた検討をすることとしてございます。

次に 13 ページ目でございますが、内部統制ということで、こちらも昨年の分科会におきまして「更なる充実を図る」と提言をいただいております。今年度の取組を二つ目の枠に記述してございます。そこでは、予算要求と執行管理につきましては、当然のことながら、役員に報告し、業務運営の高度化、効率化に取り組んでおります。また、理事長ほか、役員による各執務室の巡回というものを 16 回ほど実施しておりまして、現場状況の把握をしたり、職員と直接話す機会を設けております。さらに、毎月役員会議を開催しているほか、統計局とも毎月連携会議を開いて、円滑な事務運営ができるようにしているところでございます。

続きまして 14 ページ目ですが、組織全体へのミッションの周知徹底ということで、経営理念でありますとか、年度計画というものをイントラネットに載せて、いつでも誰でも見られるようにしてございます。それから、毎月役員から職員に対するメッセージをイントラネットを通じて発信してございます。さらに、統計センターの業務に関する様々な出来

事をニュースという形でタイムリーに情報を発信してございます。23年度には、このニュースにつきましては、103回発信してございまして、今年度もすでに24回発信してございます。そのほか提案制度というものを実施して職員の創意工夫を奨励してございます。こちらは、標語部門と改善部門の二つの部門で実施してございます。次にリスクの把握・対応についてですが、調査票情報の漏洩ですとか、公表前統計数値の漏洩、それから統計数値の精度の低下、こういったものを重大なリスクと位置づけまして、品質管理活動や情報セキュリティ対策を実施してございます。その結果、先ほどと重複しますが、委託元府省からは満足度調査で高い評価をいただいております。また、調査票情報等の漏洩は今のところ発生していません。また、監事監査の実施ですが、定期監査のほか、監事は役員会議にも出席していただき、業務の進捗状況や課題を把握していただいております。また、入札、契約事務等についても毎月監事監査を実施しているほか、外部の監査法人にも会計監査をお願いしているところでございます。

少し飛びますが19ページにいただいております。要員投入量とコスト構造でございます。左側の要員投入量の比較を御覧ください。真ん中の対前年度増減率でございますが、全業務の要員投入量は増えてございます。その横の雇用形態別のところを見てもらいますと、常勤職員は減っておりますが、再任用職員と非常勤職員は増えてございます。それから右側コスト構造を御覧ください。対前年度増減率は要員投入量では4.4%と増えてございましたが、コスト換算では1.7%、要員投入量と比較すると、2.7ポイント低くなってございます。これは投入する要員の雇用形態を工夫したことにより、人件費を低く抑えることができたと考えています。コスト構造分析は昨年度の分科会におきまして「継続して取り組むこと」と提言をいただいております。私どもの業務は周期調査の業務量によりまして、全体の業務量が変わっております。そして、5年ごとの調査も多いことから、今後ともこのコスト構造分析を続けて参りたいと思います。駆け足の説明でわかりづらかったかと思いますが、私からの説明は以上です。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等あればお願いいたします。

(大場専門委員) 大場です。私の担当しております、業務の効率化の分野でいくつか質問させていただきます。資料統分30-1-1の3ページですけれども、オートコーディングを進めたということで、業務の効率化を図るということでオートコーディングの格付率を向上させるというのは大変重要だと思います。国勢調査で格付率が74.9%と目標を下回ったということではあります。前回の国勢調査は調査員が訪問に行かないで郵送で回収するということが調査票のチェックが不十分ということが影響して、格付率が達成されていないということがあったのかわかりませんが、もしそういうことがあったとするならば、74.9%

というのは致し方ない、逆になかなかがんばったのではないかなと思うのですが、その辺の事情をお聞かせください。また資料統分 30-1-2 の事業報告書 12 ページで、OCR 機の導入に向けた仕様検討プロジェクトですが、前回の国勢調査では、集計にあたって OCR 機、メーカーも経験したことの少ないほどの大量データの投入で、ある面致し方なかったと思うのですが、ここには次回の OCR 機導入に向け仕様の検討を進めると書かれています。今年度の経済センサスでは OCR 機は使うのか、また使うのであれば今年度の OCR 機導入の際に、仕様書ですでに改善をしているのか、そのあたりのことをお聞かせいただきたいと思えます。

(油井経営企画室長) 1 点目、22 年国勢調査の自動格付のところでございますけれども、74.9%の格付率、こちら市区町村コードになります。調査票の記入状況は、確かにあまりよくございませんでした。もうひとつ原因は、OCR 機の読取りの限界というのもあるかと思えます。一概に記入だけではありません。それから経済センサスに OCR 機を使うのかというのは、経済センサスは外部でパンチ入力してございます。OCR 機ではございません。以上で回答になりますでしょうか。

(戸谷理事長) 経済センサスはスキャンをしてその番号を使うのですが、OCR 機は使いません。それから OCR 機的能力ですが「し」などのひらがなが相当難物です。これまでずっと経験してきた機械とは原理的に全く違うものですから、左右対称の文字ですとか、機械そのもので弱いところもあります。その辺を慣らし慣らしですね、やっていきたいと思っています。

(佐藤分科会長) ほかにいかがでしょうか。

(岩田委員) 2 ページ目の業務の効率化のところ、常勤職員の削減のところですが、下の給与水準との関係で見ますと、これ年齢構成が、上昇していると考えてよいのでしょうか。常勤職員の削減によって全体的な常勤職員の年齢構成が上がっていると。

(上田総務課長) それでは私から。統計センターは過去の経緯で大昔は人力で集計をしていた面もございます。国勢調査翌年に大量に雇用していたという実態がございます。それで、実は日本の人口は団塊の世代が膨らんでいますが、それ以上に統計センターでは過度に膨らんだ人員構成を平成 15 年くらいまでしておりまして、そこが抜けて、そこを補充する形で若手を入れて若返ったと申しますか、少しフラットな状態になりました。また簡単に御説明させていただきますが、統計センターの構造上、年齢が高くなるとほかの公務員と比べて給与水準が低くなる。昔の経緯で作業的な業務が多かったものですから、年齢が

上がると、同じ公務員と比べると給料が低くなる傾向があった。それが若い人が入ると、始まりは同じですから、ラスパイレース指数が上がると。そういった面もありまして、ラスパイレース指数が上がっています。以上です。

(佐藤分科会長) ちなみに、今平均年齢は何歳くらいなのですか。

(上田総務課長) 41.3歳です。概要の3ページ目のところに記載がございます。

(佐藤分科会長) ほかによろしいでしょうか。

(引頭専門委員) 説明ありがとうございました。2点質問があります。御説明いただいた資料の6ページ、7ページ目に各調査の要員投入量が大幅に減ったということが記載されており、これは大変よいことと思っております。中でも家計調査では23年度の計画に比べて実績が大変減少しています。5年前との比較も次のページにあります。こちらも非常によくなっています。家計調査は非常に手間がかかって大変な調査だという理解をしていますが、どのようにして要員投入量削減に成功したのか教えていただきたいのと、この成功体験をほかの調査に活かせることが可能かどうかについて教えてくださいというのが1点です。2点目は人員を減らさなければいけないと言われている中で非常に御努力されていると思うのですが、人員が減少したことによる何らかの業務上の支障、つまりネガティブな面があるのかないのか、現在の人員が業務遂行上ぎりぎりの規模になっておりこれ以上の工夫は難しいのかといったことについて教えてください。

(上田総務課長) 家計調査の成功例なのですが、コーディングの処理の能力が職員一人で見ると高まっています。これがどう結びついたかというのかはよくわかりませんが、去年から取組ませていただいた内容としまして、2年目の職員を1年目の職員の指導に当てるというのを去年から導入しています。そうすると2年目の職員において、知識がついてきた段階で教えなくてはいけないので必死で勉強し、1年目の職員も年齢が近くて非常に聞きやすいと、そういったことで若い世代の効率が非常によくなったと最終的にはそういった結論が出ております。実は去年理事長からもそういった取り組みを表彰しておりまして、そういった効果があるのではないかと。また人員削減は、やはり人数が減れば当然職員一人一人の負担が大きくなってきますし、それから調査の記入状況が国勢調査等もあまりよくなり、回収状況がよくなれば仕事が減るのですが、逆にどんどん増えている状況なので、残業も一部あり、そういったところ短期で仕事をやらなければいけないということで、負担がかかっているというのは否定できません。統計にかける情熱というのはあると思っていますので、何とか乗り切っている状況です。同じやり方で延々とやっていくのは難しい

ので、我々としても技術開発などをして、職員の残業に頼らないような新しい方法を考えていかないといけないと思っています。

(戸谷理事長) 家計調査について補足しますと、2年生の先輩が1年生を教える。そのためには座席や位置を完全に並べ替えて、1年生の隣に2年生、その横は少しベテランが座ってと2年生が教えられない時はすぐに聞ける体制にして、2年目の職員が安心して教えやすいようにしました。その結果、非常に聞きやすく教えやすくなったということは一つの要因です。それはひとつの要因ですが、まだ分析をしておるところです。かなりモラルのようなものが効いているのだらうと思われます。それから、たとえば人員の関係では情報処理部門にかなり負担がかかっておりまして、私ども毎日処理課の方から悲鳴を聞いています。限界に近づいているのかなと。それから格付は先ほどから業者の力を借りてという話が出ていますが、業者の方で難しいものは戻してもらってこちらでやっておりますので、業者の方で調査票が読めなかったとか、考えてわからなかったらとなど、できるだけ仕事の中をもう1回分析してやっていただけるものとやっていただけないものを分けないと、業者の方でも能率が上がらない。その辺の工夫ができないと外に出しても1回で懲りてしまうのではないかと、その辺は苦勞しているところです。

(佐藤分科会長) それでは、議題(1)については終わりにしたいと思います。この業務実績については、今後各委員の方々に評価いただくこととなりますが、評価の進め方等については、後ほど事務局から説明がありますので、よろしくをお願いします。

(佐藤分科会長) それでは、続きまして、議題(2)の平成23年度の財務諸表の承認に必要な意見聴取について、統計センターから説明をお願いします。

(油井経営企画室長) お手元に配付しております資料、資料統分30-2-1財務諸表、それから30-2-2参考の比較財務等がございます。お時間の都合もございましたので、先ほどの概要資料の20ページと21ページを御覧ください。20ページの損益計算書でございます。統計センターの損益計算書は経常費用、経常収益、経常利益の大きく3つの区分で整理してございます。左側にある経常費用、こちらは、業務費、一般管理費、財務費用と区分してございます。業務費ですが、こちらは、製表部と情報技術部に係る経費を整理してございます。一般管理費の方は、総務部にかかる費用でございます。経常費用ですが、約93億5900万となっております。その大半が製表部と情報技術部の活動費用で、85億9700万円と経常費用の9割以上になってございます。総務部の経費となっております一般管理費は7億2600万円と経常費用の8%に相当いたします。法人全体の人件費ですけれども、給与手当のほか退職金、それから法定福利費を含めると、左上にございますけれども、73億8000万円と経常費用の約8割が人件費でございます。そのほかの主な費用としましては、減価

償却費ということで、業務費と一般管理費の両方にございますが、併せて6億8000万円にございます。減価償却費はこのあとの貸借対照表の方にも出て参りますけれども、統計センターでは集計用のコンピューター機器のリース物件が多くございまして、こういった機器の減価償却費を多く計上しているといったことにございます。ほかには外注委託費というのがございます。業務費の中では約7.2億円計上してございます。内訳としましては、22年の国勢調査が終わった年でしたので、22年の国勢調査の調査票の受付整理ですとか、格付業務等で2億4000万円。そのほかとしましては、左側に書いてございますものが外注委託費として計上してございます。それから、一般管理費の中に租税公課というものがございます。消費税の申告納税をしておりますので、こちらの方が、5400万円ほどございます。次に右側の経常収益でございますが、経常収益は96億2300万円になってございます。右側に書いてございますが、94%が運営費交付金となってございます。そのほか、運営費交付金の3つほど下に、受託製表収入というものがございます。右側に吹き出しが出てございますけれども、東京都生計分析、国勢調査の地方集計、こういったものでトータル2300万円の製表収入がございました。また、3年目を迎えました統計データ二次利用収入が300万円、昨年始めました統計調査報告書、こちらも200万円、それらのものを計上してございます。そして、当期の経常利益が2億6400万円となってございます。

続きまして、21ページ目の貸借対照表でございます。これは統計センターの24年3月31日時点での資産の状況を表したものでございます。センターの当期の資産規模は約59億円となっております。そのうち、流動資産は49億5600万円、資産全体の84%に相当いたします。流動資産の98%は現金と預金で48億3500万円。左上の吹き出しにございますように、運営費公付金の債務は20億9000万円、未払金は12億円、純資産分の利益剰余金は約15億5000万円となっております。Ⅱの固定資産ですが、約9億6000万円、資産全体の16%に相当します。統計センターは土地や建物は所有しておりませんので、固定資産の7割はリース資産ということで、約6億6900万となってございます。残りは建物の設備、備品等で約1億3000万円となっております。リース資産の主な内訳は左上から4つ目の吹き出しに書いてございますように、統計センターLANが3億2000万円、それから昨年8月に導入しました国勢調査用LANが2億5000万円、OCRシステムが7000万円となっております。次に右側の負債の方でございますが、当期の負債規模は約42億9800万円、そのうち1年以内に支払期限が到来いたします流動負債は36億5300万円で負債全体の85%になります。また、1年以降に支払い期限が到来します固定負債は6億4500万円となっております、全体の15%となっております。流動負債の主な内訳ですが、運営費交付金の債務が20億9400万円、未払金が12億100万円、短期リース債務が2億9600万円となっております。運営費交付金の債務の20億9400万円ですが、吹き出しにございますとおり、20年度分が3億円、21年度分が6.2億円、22年度分が6.5億円となっております、当期は5.3億円になります。また、未払金ですけれども、12億1000万円、その

うちの 8.3 億円は、本年 3 月に退職した職員の退職金となっており、すべて支払い済みになってございます。それから固定負債の約 6 億 4500 万円の内訳ですけれども、主に長期リース債務で約 4 億 1700 万円となっております。リース契約につきましては、返済の方が進んでおりまして、前年度に比較して 2 億 7200 万円程減少になってございます。それから純資産の方でございますが、統計センターでは資本金、資本剰余金というのは有しておりませんので、利益剰余金のみ計上ということになってございます。利益剰余金ですけれども、16 億 1800 万円、ここには 20 年度の積立金の 5.6 億円、21 年度の積立金の 3.6 億円、22 年度の積立金の 4.3 億円が含まれてございます。当期は、当期未処分利益 2.6 億円となっておりますが、この主な要因は人員削減等による人件費の余剰となっております。最終的な当期の純利益については積立金として整理するというを財務諸表の 3 ページ目の方に記述させていただいております。本分科会においてこちらの方を諮らせていただければと思います。また、本文の 27 ページ目の方にも付けてございますけれども、監事の監査意見書を、監事の方からも特段の問題がなく適正であるという意見をいただいております。報告の方は以上でございます。

(佐藤分科会長) それでは御質問ある方お願いいたします。

(小笠原専門委員) 小笠原です。2 点ほど質問させていただきます。御説明にはなかったのですが、資料の 30-2-2 の比較財務諸表等の中、比較損益計算書がございまして、前年との比較があると思います。要点を申し上げますと、前年と比較すると、退職金は予算より下回っているのがマイナス、1 億 5000 万円ほど、それから、先ほどご説明にもありましたが、減価償却費も主にリース資産の減価償却費が少なくなったのでということ。こういった要素がこの 2 ページに増減のところに書かれているのに対して、給与手当、あるいは外注委託費がこの 1 行目と 11 行目ですけれども、増加していて、結果として 3 億ほど業務に係るマンパワーによるコストが増加している。これは、理解としては、働いている方の常勤・非常勤の報酬は変えたけれども、絶対量としては、業務の全体量は東日本大震災の影響もあって、圧倒的に多くて、それをきちんとこなすのに、総額としてかかったという理解でよろしいでしょうか。もし仮に、このような努力をしなかった場合は、本当はどれくらいかかっていたものを削減できたのか、おおよそおつかみであれば教えていただきたい。それから統計に関してですが、先ほど監事監査の中で特段の問題がないとしながらも、給与水準の上昇について、関係されている方へのヒアリングという内容がありますね。水準は低年齢化したにもかかわらず水準が上昇しているというのは今後も気をつけていかなければいけないというコメントがありまして、先ほどのお話とつなぎ合わせると、数量と単価の面でいうとどういった関係になっているのか、おつかみでいいので教えていただきたい。あともう 1 点だけ、財務諸表の 30-2-1 の資料に基づいて聞きたいのが、13 ページにありま

す減価償却費の明細のところであります。13ページですけれども、こちらすでに御説明いただいて、減価償却費の大半がリース資産であると、リース資産の元々の原資取得額が30億以上あるというのがこの表でわかりますが、そうしますと残価額を今期償却すると、おそらく簿価がない状態になると思いますが、これは今後の本独法上の運営上のリース資産については、先の早い話になりますがどういったようになるのか、再リースをするのか、それともリース資産に代わる契約を、新たな形で設備投資をされていくのか、その辺の今後の御予定をお聞きしたいと思えます。その辺も御質問させていただきます。以上です。

(目黒総務部次長) 1点目の質問に答えさせていただきます。私どもは急速な人員の削減を行っておりまして、当然ながら裏を返せば、アウトソーシングがオーバーフロー分どんどん増えていますので、アウトソーシングを活用するという方向です。中には、外部委託コスト、外注量は増えており、業務量は増えております。ただし、それを、表向き出すものですから、コスト的に見ると非常に効率が高くなっております。そこは詳しい検証はまだしておりませんが、大まかに見るとそのようになっております。

それから3番目の方ですが、減価償却費ですが、これについては事業計画のスパンでコンピューターやリース資産を計画しております。今、次期予算が見えませんが、一応5年の周期でリース更新、新たな調達をかけるという状況です。ただし、半年、1年の短期の残余がある場合、リースからレンタルに変えて、一部運用をやって効率化を図っています。それからまた3期中期計画予算の査定によりますけれども、現在のところは全く不透明でございます。

(戸谷理事長) LANの切替えを5年ごとにやっています。それによってリース資産の更新もまた5年ということになります。

(小笠原専門委員) それによって再更新とって増える場合も出てくると。わかりました。

(上田総務課長) 2点目の給与水準のこともう一度御説明させていただきますと、統計センターは短期で見ると、給与計算する職員が全員ではないものですから、誤差が入ってしまうので、長い目で御説明させていただきますと、平成15年度88.4からスタートしています。ラスパイレス指数、平成22年度は95.4で、それから、もう少し詳細に分析して御説明しなければならないと思いますが、その上がり分の半分、効果の半分は地域手当を12%から国がだんだん東京都については18%へと上げていて、同じ地域にあるものですから、これに準じて地域手当を上げていますので、それがラスパイレスの上がり分のほぼ半分程度になっています。それからもう一つ、先ほど職員が若返ると水準が上がる効果があると話しましたが、残り半分の約半分は、その若返りによるラスパイレスの効果で、単価は下

がるのですが、指数の計算上は上がってしまう効果を持っていると考えています。残りの4分の1は、これは詳細に計算しなければならないのですが、ここ7年間、作業的な要素から、行政機関に非常に近い体系、仕事のやり方が、アウトソーシングをどんどんして行って、コントロールしていく立場になっていきますので、センターも行政執行法人への移行が認められたということで、移行した当初、霞ヶ関全体で、課長補佐級が全体の4割強なのですけれども、平成15年度統計センターでは課長補佐以上が6%強と少なかった。それが少しずつ行政機関の仕事ぶりに近づいておりますから、二次利用のように、行政機関がやるべき仕事をそのまま落としてきているので、若干管理的部門の人員が増えておりまして、現在、総務省は40%以上が補佐以上なのですが、我々は平成22年度は15%強となっております。それによって給与が上がってしまいますので、これが残りの4分の1。8年間で、2ポイントくらい上がる実績が出るのではないかなと。なお、給与特例法に基づいて、私たちはすぐに下げましたので、ラスパイレスは国に近づいていますが、私たち職員の給与自体は下がっていると思います。

(小笠原専門委員) 先ほど、参考資料で要員投入量とコスト構造で、19ページですね、いただいた部分で言えば、対前年度増減量で見ると、常勤職員の給与は下がっていると。ラスパイレス指数が上がったと言っているが、相対的には上がっているが、絶対的には下がっています。総額で給与手当が上がっているのは、右側の指標の再任用職員の方とか非常勤が押し上げているということでしょうか。

(相田総務部長) 補足させていただくと、5年サイクルで私ども動いておりまして、23年というのが22年度国勢調査の翌年ということで、業務量が非常に増えていると。こちら報告書の4ページの上にご書いてございますが、非常勤職員を加えた人数というのが今年度4.1%増加ということで、非常勤が前年度より非常に増えております。

(小林専門委員) 比較損益計算書の2ページ目の一般管理費の給与手当について計算すると、1.6%ほど増加していますが、人員削減があった上で、人件費が1.6%上昇。先ほど地域手当が1ポイントアップと、それと比較しても1.6%上昇というのは、経常費用で約2%増加しています。この辺はどう説明されるのでしょうか。

(上田総務課長) 我々がラスパイレス指数や給与水準と呼んでいるのは常勤職員の水準です。我々はすごく仕事量の波があるので、その波を乗り切るために、非常勤職員という比較的low賃金で大量に雇用を一時的にしますと、その分で上がってしまいます。

(奥田総務課調査官) 給与手当というのは、常勤職員と非常勤職員と再任用職員の給与が

入っております。外注というのは、派遣の場合、外注経費として入っております。非常勤職員の給与も給与手当に入っておりますので、先ほどの説明にありましたように、業務量が増えれば、ここが増えます。

(小林専門委員) では外注費ではなく。

(奥田総務調査官) はい。非常勤も人件費に入ります。

(小林専門委員) わかりました。もうひとつ、概要の方にあった損益計算書なのですが、OCR 入力業務損害賠償支払。事前説明の時に伺ったのですが、損害が発生したと。それで、右側の、OCR 賃貸借損害賠償収入は0.3億で、0.1億の損害賠償に対して0.3億いただいていると、この差額はどういう扱いになっているのでしょうか。

(目黒総務部次長) 右側の経常費用の支払いが800万円。相手の瑕疵による損害を我々は被ったわけですから、それで、2800万円いただきました。あとは消費税です。

(上田総務課長) 補足いたしますと、右側はOCRの仕様に対して障害が発生したので、我々に損害が発生したということでOCRのメーカーさんからお支払いいただきました。左側は我々が入力したデータを外注して処理をする仕事を発注しましたので発注元において仕事ができなかったため別の会社にお支払いした費用で、差額は当然あってしかるべしという整理です。最終的には国庫に返したりするようです。

(奥田総務調査官) 委託業者への払いと統計センターも非常勤が動かなかったということで統計センター自体も損害分をもらい、外注費も含めてもらい、その一部を、損害を受けた側に渡すということで、統計センター自体も損害を受けた側としてその額が2000万となっています。

(森末専門委員) 比較財務諸表の中で、単なる質問で細かいことなのですが、比較行政サービス実施コスト計算書において、減少が2億8000万ほど。過去の経年を見るとほとんど変化していないのですが、今年大きく減少したのは、どうも機会費用が大きいのではないかと。これは主として何が原因なのでしょうか。

(目黒) 機会費用につきましては、一つには、私どもこの庁舎を無償使用させていただいている費用になっています。これにつきましては近隣の不動産評価に基づいて表示しています。もう一つは国からお借りしている政府統計共同利用システムのソフトの使用期限で

す。これは減価償却費で減となっています。借入で0.8億円減。それから建物の無償使用料が2.8億円です。

(森末専門委員) 減ったのはどちらのものが要因ですか。

(目黒) 賃借料の減です。それからソフトについては減価償却の減も効いております。

(森末専門委員) 過去を見るとずっと機会費用が5億できているところ、今年3億になっているので、かなり減っていると。その大きな要因は、賃借料ですと、借りている建物はずっと変わっていないのですよね。全体が1から評価額が減ったと。2億の内どのくらい賃借料になっているのでしょうか。

(目黒) また御確認して。

(森末専門委員) わかりました。

補足：その後確認した結果、共同利用システムソフトウェアの使用料の一部ソフトが減価償却を終了したことによる減少が主たる要因であることが判明し、森末委員にはお詫びのうえ、回答を修正した。

(小巻専門委員) 追加的な情報として、現在のコスト面及び生産性の評価指標は、基本的に人日ベースです。これを、人と日で分けた数字を見ることができないかと思えます。それは分解することにより、一人あたりの業務量が増えているのか減っているのかという点がわかるのではないかと考えます。つまり、この結果、一人当たりの作業量が「いっぱいいっぱい」という場合の具体的な指標となります。ですから、これはすぐというわけではございませんが、これから今後評価をしていく際に、参考資料としていただければありがたいと思えます。

(油井経営企画室長) そこは努力していきたいと思えます。

(佐藤分科会長) それでは、議題(2)については、「特段の意見無し」でよろしいでしょうか。引き続き、評価調書のまとめ方につきまして、事務局から説明をお願いします。

(向井企画調整担当課長補佐) それでは評価のまとめ方につきまして、事務局から御説明いたします。まず、資料統分 30-3、30-4、それから参考として配布しております、参考統

分 30-1 から 30-4、こちらに基づきまして御説明いたします。資料統分 30-3 でございますが、平成 23 年度の業務実績についての評価の進め方の事務局案を御説明させていただきます。

本日、統計センターから平成 23 年度業務実績及び決算等の報告をしていただきましたが、それを踏まえまして、これ以降 7 月中旬までの間で各先生方には評価項目に係る評価をお願いいたします。評価の分担につきましては、資料 30-3 の裏面、別紙でございますとおりの分担でお願いしたいと思っております。また、評価の様式につきましては資料統分 30-4 でお配りしております少し分厚い資料ですが、「平成 23 年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価基準(案)」をベースに評価をしていただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

資料統分 30-3 に戻りますが、7 月中旬までの間に各先生方には評価をしていただいて、それ以降、全体的な評価を、事務局と佐藤先生と御相談させていただきまして作成いたします。そして、次回 7 月 30 日の分科会で結果のとりまとめをしていただきたいと思いますと思っております。その結果を踏まえまして、8 月 29 日に予定されております親会、総務省独立行政法人評価委員会に、佐藤分科会長から報告いただく段取りになっております。よろしくをお願いいたします。

それから、評価の考え方についてですが、参考資料 30-1 から 30-4 をお配りしております。参考統分 30-1 「統計センター分科会における評価の考え方」に従って先生方には評価を進めていただきたく考えております。個別の評価項目につきましては、参考統分 30-2 にございます評価基準案に沿った評価をお願いしたいと思います。

また、政策評価・独立行政法人評価委員会から二次評価に当たって特に留意すべき事項等について、いくつか通知をいただいております。そちらの方を御説明させていただきます。参考統分 30-3 「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」は昨年度と同じですので割愛させていただきます。

参考統分 30-4 「平成 23 年度業務実績評価の具体的取組について」ですが、平成 23 年度の業績評価の具体的取り組みの留意事項となつてございますので、こちらの中で統計センターに関連する事項を簡単に御紹介したいと思います。1 枚めくっていただいて、平成 23 年度業務の具体的取組とございますが、統計センターに関連するものとしては、1 枚目「第 2 各法人に共通する個別の視点関係」で、「1 政府方針等」でございますが、1 番目、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、平成 22 年 12 月 7 日に閣議決定されておりますが、措置事項として平成 22 年にやるべきと言われている事項の取り組み状況について評価をしていただきたいということです。中身につきましては、経常統計調査等に係る経費及び一般管理費の縮減について述べられておまして、こちらについて御確認いただきたいと思っております。また下から二つ目ですが、平成 22 年度業務実績評価における指摘事項への対応ということで、昨年度の業績評価の際に指摘を受けているところですが、職員

の給与水準について、上昇等の理由を含めた評価を行うよう指摘されておりますので、そちらの点をよろしくお願いたします。また、公益法人等に対する会費の支出についての見直しへの取組として、こちら行政改革実行本部から言われていることですが、こちらについても御確認お願いたします。続きまして、「6 内部統制」につきましては、内部統制の充実・強化に向けた法人の長の取組や監事の監査結果を踏まえた評価となっているか留意する、となつてございます。また、最後になります、「9 業務改善のための役員のイニシアティブ等についての評価」につきましては、自然災害等に関するリスクへの対応への取組につきまして、御確認いただくことになっておりますので、よろしくお願いたします。

今後の具体的な進め方につきましては、各委員の皆様には御負担のかからないよう、評価の進め方については事務局で御相談させていただきたいと思っております。以上でございます。

(佐藤分科会長) ただいまの説明につきまして、何か質問等はございますでしょうか。それでは各評価項目を踏まえまして次回、分科会で全体評価をとりまとめたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは議題(3)の役員報酬等の支給基準の変更について、センターから説明をお願いします。

(油井経営企画室長) 資料の方ですが、資料統分30-5を御覧いただければと思います。統計センター役員の報酬等の支給基準の変更について、でございますが、最後の行あたりに、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じて改定を行うということですが、この法律は、昨年度の人事院勧告に基づきまして、国家公務員の給与の改定を行うことと我が国の厳しい財政状況、それから東日本大震災に対処する必要性から、いっそうの歳出削減が不可欠です。そこで、国家公務員の人件費を削減するために、国家公務員の給与について臨時の特例措置をとっております。1枚目の資料は人事院勧告に基づきまして、役員報酬を改定するもので、実施時期は3月1日ということで、すでに実施しているものです。4のその他のところに書いてありますが、23年の4月から24年の2月まで11ヶ月分の給与については、24年の6月、今月の期末特別手当で調整するとの内容でございます。それから資料1枚めくっていただいて、同じタイトルで、こちらの方が、臨時の特例措置に基づいて役員の報酬を改定するものです。24年の4月から26年の3月までの2年間、いずれも国の規程に準拠した内容となっております。こうした規程に沿って役員報酬を改定しております。簡単ではございますが以上でございます。

(佐藤分科会長) ただいまの説明につきまして、何か質問等がありましたらお願いたします。ありませんようですので、それでは最後の議題(4)として統計センターを巡る最

近の状況についてお願いいたします。

(會田総務課長) それでは資料番号がついていませんが、独立行政法人制度改革関連法案のポイントというA4の1枚紙があると思います。こちらについて御説明させていただきます。民主党政権になりましてから、独立行政法人の見直しが言われており、昨年の9月から事務的な折衝を始めております。5月11日に閣議決定がなされて、法案が提出されるようになってございます。今の制度とどう変わるかという点について簡単に御説明させていただきます。最初の独立行政法人通則法の一部を改正する法律案ということで二つ〇がありますが、「独立政法人」という制度が廃止され、「行政法人」という制度を創設するというので、「独立行政法人」という名称はなくなり、「行政法人」という名称に変わります。それから、行政法人を二つに分けます。中期目標行政法人、研究開発法人と呼ばれているものと行政執行法人に分類されておりますが、こちらに国立印刷局や造幣局などが分類されております。このように大きく二つに分類されることとなります。それから、大きく変わるところでは、「3. 一貫性・実効性のある目標・評価の仕組み」というものがございませぬ。政策責任者たる主務大臣が、法人の目標設定から評価まで一貫して実施ということで、現在ですと、各省庁に独立行政委員会評価委員会が設置され、毎年度独立行政法人の評価を実施することになってはいますが、それが基本的には大臣の責任になってございます。それから4番目で、総務省に行政法人評価制度委員会を設置、これは内閣総理大臣が委員を任命することになりますが、この役割は現在、政策評価・独立行政法人評価委員会、いわゆる政独委と呼ばれるものが総務省にございますが、それを見直し、行政法人評価委員会を設置します。ただし、評価や目標は中期目標期間終了時に点検をするという役割になってございます。法律案の骨格はこのように書かれてはいますが、各年度の業績評価を大臣ができるのかといった実際の運営は各省庁で今後考えていく形になってございます。それから法案は提出されてはいますが、施行日は平成26年4月1日を予定しています。法律は今審議されてはおりませぬので、どうなるかわかりませぬが、予定では、26年度には新しい法律の下での運営になるということになってございます。以上です。

(佐藤分科会長) ただいまの説明につきまして、何か質問等がありましたらお願いいたします。あるいは今日の御説明、全体を通して御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。質問がないようですので、本日の分科会は以上で終わらせていただきたいと思います。次回の分科会は7月30日(月)10時から。詳細は事務局から追って御連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上